

厚生労働大臣が定める揭示事項

(地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項)

入院基本料に関する事項

当院は 1 日に入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置し、交代で 24 時間看護を行っています。

入院診療計画・院内感染防止対策・医療安全管理体制・褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し 7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

明細書発行体制について

医療の透明性や患者さんの情報提供を推進してゆく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等が記載されておりますので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨お申し出下さい。

食事療養費について

当院は厚生労働大臣の定める入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食 8：00・昼食 12：00・夕食 18：00）、適温で提供しております。

食事負担額は以下の通りとなります。（1食につき）

- （1）一般：550 円
- （2）低所得者Ⅱ（市町村民税非課税世帯）90 日まで：270 円、90 日以降：220 円
- （3）低所得者Ⅰ：130 円

「後発医薬品使用体制加算」及び「一般名処方加算」について

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しています。医薬品の供給状況により投与する薬剤を変更する場合は、患者様に十分な説明を行います。

また、当院では一般名処方を推進しております。保険薬局において銘柄によらず供給・在庫の状況に応じ調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供することができます。後発医薬品があるお薬で先発医薬品を希望される場合、特別の料金のお支払いが発生する場合がございます。

院内トリージ実施料について

当院は院内トリージ実施料の届出を行っており、夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者様（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をさせていただいております。

電子的診療情報連携体制整備加算 について

当院は、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診歴・薬剤情報・特定検診情報等）を医師が閲覧し診療に活用しております。また、地域の医療機関と連携し検査結果や画像情報等を共有できるネットワーク（東京統合医療ネットワーク）に参加しております。主な連携医療機関は以下の通りです。

➤ 日本医科大学付属病院 / 平成立石病院 / 花と森の東京病院

別紙：医療 DX の取り組み（正志会グループ）

NST(栄養サポートチーム)について

NST とは栄養サポートチーム(Nutrition Support Team)の略称であり、患者さんの栄養について総合的に管理するシステムのことです。

当院では栄養状態に問題のある患者さんや栄養障害になる可能性がある患者さんに対して医師・看護師・薬剤師・リハビリスタッフ・管理栄養士・事務職員等で構成する栄養サポートチームが連携して栄養管理をサポートしています。

医師の負担軽減及び処遇改善について

医師の負担軽減を目的として、他職種との役割分担（タスク・シフト／シェア）、多様な働き方への配慮、複数主治医制の導入、地域医療連携体制の強化を進め、診療の質向上と業務効率化を図っている。